

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年2月9日
【会社名】	カメイ株式会社
【英訳名】	KAMEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 文行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	カメイ株式会社岩手支店 (盛岡市湯沢十六地割15番地34) カメイ株式会社福島支店 (郡山市長者三丁目1番25号) カメイ株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀四丁目7番1号) カメイ株式会社神奈川支店 (横浜市金沢区幸浦二丁目14番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福島支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 亀井 文行は、当社の第110期第3四半期（自令和4年10月1日 至令和4年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。